

	種別	意見	調査票(案)の考え方
大人・子ども両方の設問についての意見			
1	大人用項目と子ども用項目の関係	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの意識と大人の意識にずれが生じている場合があると思うので、同時期にアンケートをするのであれば、大人と子どもで同じ設問を設けることも必要だと思う。 ・子どもと大人で似たような設問であっても選択肢の内容が違うものがあるので、その辺を見て欲しい。 	<p>それぞれに対する独自の設問もあり、限られた中ではあります。問10、15、16、17、19、20、21、22、23、24、26、27については、子どもに対しても同様又は同趣旨の設問としています。</p> <p>なお、同趣旨の設問であっても、子どもに対して具体的に経験を聞く場合と大人に対して必要性などを聞く場合とでは、選択肢のまとめ方が異なる場合があります。</p>
2	「札幌市子どもの安心と救済に関する実態・意識調査」(平成19年)との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年に札幌市が子どもと大人を対象に実施した「札幌市子どもの安心と救済に関する実態・意識調査」の調査項目は、今回の調査内容と類似した項目が多く、設問に対する選択肢も平成15年度のものよりも詳しく表現されている。また、調査の集計は、年齢別や自己肯定感の有無によるクロス集計も行われている。今回の調査は、この平成19年度の調査報告書を利用し、足りないところを補うという目的で行えば、ボリュームダウンにもつながるのではないかと考えています。(紙ベースで2月9日までに各委員に配布いただくことを希望。) 	<p>平成19年の調査は、救済の仕組みを検討するに当たり、焦点を絞って詳しく聞いたものであり、今後の計画策定の参考にできるものもあると考えています。</p> <p>今回の調査は、子どもの育ちや子どもの権利全般について幅広く問うものであり、一連の流れで聞くことのできる基本的な項目については、同様の項目であっても聞いています。</p>
3	経年変化	<ul style="list-style-type: none"> ・条例が出来て実施する調査なので、過去の調査との経年変化を調べることにあまりこだわらなくても良いのではないかと考えています。 	<p>今回いただいた意見に沿って、再整理しました。</p>
4	権利侵害(暴力)についての設問	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが暴力による侵害を感じているかどうかについての設問が必要だと思うし、大人にも、子どもへの暴力についての意識につながる設問が必要だと思う。子どもへの設問については、例えば、どのような領域・場面で「暴力」を感じたか。誰から「暴力」を受けたのか。「暴力」の内容は、言葉などによる精神的暴力か、身体的暴力か、の区別も必要だと思う。 	<p>子どもに対する「暴力」などの権利侵害を受けた経験については、平成19年度の「子どもの安心と救済に関する実態・意識調査」で調査を行っており、質問全体の分量を考え、今回は見送ることとしました。</p>
5	札幌市での在住年数	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌のまちづくりにかかわるアンケートなので、大人、子どもともに、札幌市民になってからの年数を基本的な質問として聞いてどうか。 	<p>平成21年度市政世論調査において、市民としての期間の内訳は、10年未満が約1割となっています。子どもの有無など他の要因との関係を見ると、この項目だけで傾向が読み取ることには難しいのではないかと考え、今回は設問に加えないこととしました。</p>
表紙に関する意見			

1	表紙の内容	・調査票の冒頭に記載する対象者への依頼文について、もっといいいをお願いした方がいいのではないか。川崎市では基本計画策定に向けての調査をするにあたり、調査用紙の冒頭に、市長からの依頼文と子どもの権利委員会委員長の依頼文を添付しているので参考になると思う。	ページ数の関係から、表現の工夫で対応したいと考えます。
2	表紙の内容	・大人用子ども用共に、1ページにある回答の仕方の説明の「1. 答えられるところだけ回答で可」は傍線を引くなどして強調するほうがよい。	該当部分に傍線を引くこととしました。
3	表紙の内容	・アンケートの結果を何に活用するのか？	推進計画を策定する際の現状把握のためのデータとして活用します。
その他			
1	新規設問の趣旨	・新規の設問の趣旨を事前に各委員に送付いただければ、当日の議論が実り多いものになると思います。	今回各委員から具体的に質問があった項目については、「調査票（案）の考え方」の欄に趣旨を記載しています。
2	今後の検討に当たって	・推進計画はさっぱろ子ども未来プラン後期計画の重点項目のひとつとして位置づけられているので、子ども未来プラン後期計画策定にあたって行われた調査報告（札幌市子育てに関する実態・意識調査と子どもアンケート・子どもワークショップ）についても今後権利委員会で意見交換する必要があるかと考える。	今後の会議において検討を進めるうえでの課題のひとつと考えます。
3	今後の検討に当たって	・初回委員会において、計画策定にあたってはアンケート調査だけでなく、子どもの意見を聞く機会を設けることと救済委員から直接状況を聞くことを確認しているので、アンケート調査で聞きにくいような点については今後数回の会議の中で押さえておき、ヒヤリングに生かす必要があるのではないか。	今後の会議において検討を進めるうえでの課題のひとつと考えます。
4	調査の集計について	・調査の集計報告はどういった機関に依頼されるのか教えていただきたい。	民間のデータ処理会社等に委託することを考えています。